

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成28年1月28日 開催

署名者

豊橋市教育委員会 朝倉由美子 委員長

高橋豊彦 委員

加藤正俊 委員

豊橋市教育委員会

平成28年1月28日(木)午後3時、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

朝倉由美子 委員長、高橋豊彦 委員、芳賀亜希子 委員、
渡辺嘉郎 委員、加藤正俊 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加藤喜康 教育部長

金子尚央 教育部次長

村田敬三 教育政策課長

山西正泰 学校教育課長

松井雄一郎 保健給食課長

森田教義 生涯学習課長

瀧澤宏修 スポーツ課課長補佐

天野年雄 図書館長

三世善徳 美術博物館副館長

家田健吾 科学教育センター所長

都市計画部 伊藤紀治 まちなか図書館整備推進室長

加藤智久 まちなか図書館整備推進室主幹

総合動植物公園部 中村一吉 自然史博物館事務長

議 事 日 程

1 2月定例会会議録の承認

1 協議事項

- (1) 平成28年度豊橋市立小中学校研究委嘱について（非公開）
- (2) まちなか図書館（仮称）実施計画（素案）について（非公開）

2 報告事項

- (1) 平成28年度教育費予算について（非公開）
- (2) 「食物アレルギー対応の手引き」の改訂について
- (3) 大きな生徒指導事案について

3 定例会の日程等について

(委員長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会 1 月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 2 3 条により、私から指名させていただきます。

今回は、高橋委員と加藤委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「1 2 月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(委員長)

特にご意見、質問もありませんので、この内容にて公開して参ります。

協議事項(1)「平成 2 8 年度豊橋市立小中学校研究委嘱について」ですが、本件につきましては、意志形成過程ということで、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 6 号の規定により「非公開」として実施したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

それでは、「平成 2 8 年度豊橋市立小中学校研究委嘱について」を事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、次に協議事項(2)「まちなか図書館(仮称)実施計画(素案)について」ですが、本件につきましては、意志形成過程ということで、豊橋市情報公開条例第 6 条第 1 項第 6 号の規定により「非公開」として実施したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

それでは、「まちなか図書館(仮称)実施計画(素案)について」を事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ次に「日程第2 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「平成28年度教育費予算について」ですが、本件につきましては、意志形成過程ということで、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により「非公開」として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

それでは、報告事項(1)「平成28年度教育費予算について」の説明を事務局からお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。なければ、次に報告事項(2)

「『食物アレルギー対応の手引き』の改訂について」の説明を事務局からお願いします。

■保健給食課長 報告事項(2)について説明(別添資料)

(委員長)

ただ今の報告について何か、ご意見、ご質問などはありませんか。

(高橋委員)

以前にもお尋ねしたと思いますが、給食費の取扱について完全弁当は、日ごとですか、それとも月単位ですか。

(保健給食課長)

弁当の場合は、毎月給食の献立表を示しておりますのでアレルギー物質が献立に含まれている日だけを除いて給食を頼むことができます。その場合は、給食を頼まなかった日の分の給食費は、徴収しません。

(高橋委員)

分かりました。月ごとに頼まなかった給食の回数によって給食費の徴収をしているということですね。

(保健給食課長)

また、例えば、平成 27 年度であれば牛乳を飲まない子は、50 円を徴収しないという形になっています。

(渡辺委員)

アレルギーを確認することはとても難しいです。

親や子どもに対して食べさせないように指導することはできますが、本当に食べることができないかの確認をすることは、難しいです。そして、食べたいと言い出した時は、負荷テストをやるのですが、負荷テストは、市内だと豊橋市民病院でしかできません。そして、入院してやらないとできないので、非常に時間がかかることになります。

(高橋委員)

年々、アレルギーに対応する食材が増えていますよね。かつては、7 品目から始まっていたんですが。

(委員長)

今は、7 品目プラス 20 品目となっていますね。

嫌いなものをアレルギーとして食べないと言うのも問題ですよ。

(委員長)

嫌いな子どもが多いニンジンやピーマンは、品目に載ってないですね。

(高橋委員)

基本的には、アレルギー物質は、たんぱく質ですよ。

(渡辺委員)

牛乳が全部の給食に出ているのはいいかどうかという議論もあります。

確かに牛乳を飲むようになってから、日本人の体格もよくなりました。

アレルギー物質を大量に含んでいることも確かなので、給食の時にアナフィラキシーショックを起こさなくても、大人になってからアレルギーを起こす可能性も否定はできません。

(委員長)

乳製品の多い欧米諸国は、アレルギーの人が多いいいことですか。

(渡辺委員)

日本人は、もともと乳製品をとってなかったという歴史があります。

(高橋委員)

長い時間かけて体が適応してきたという見解の人が多いいいことですよ。

(芳賀委員)

学校で、運動誘発で起きる場合のことですが、体育の授業中であれば教員が付いているので大丈夫かと思いますが、昼休みなどに急に発症した場合の対応は、どのように捉えていますか。子どもたちへ何かあれば報告するのだよと伝えておいて対応をするしかないということですか。

(保健給食課長)

そうですね、把握していればいいのですが、新たな物質によって発症する場合もあるので、そこは子ども達の報告に頼ることがあります。

(高橋委員)

何年前かに小麦粉の石鹼で発症した事故がありました。経皮吸収にプラスして運動誘発でおきた事例もありました。

(渡辺委員)

現代社会では、人工産物をたくさん食べていますので予想できない反応が起きることがあります。

私も職業柄お薬を多く出していますが、いいことをしているのかわからない場合が

あります。

例えば高齢になると薬をたくさん飲みますが、肝臓が悪くなったり、食欲がなくなったり、入院してお薬全部やめたら治ってしまったという人もいます。病気を作っているのか治しているのか、よく分からない場合もあります。

(委員長)

いま花粉症が、増えています。昔はそれほどではなかった。暮らし方が変わってきたのが関係しているのでしょうかね。

(高橋委員)

食品の仕事をしていて言うのもなんですが、食品メーカーの責任だと思っています。化学合成ものをコスト重視でどんどんいれて、厚労省とタイアップして認可させたり、あるいはアメリカからの外圧で認可させたりして、たくさん売ることがあります。今の経済優先社会では、多分問われることはないと思いますが、食品メーカーにも責任があると思ひながら私は、仕事をしています。

(渡辺委員)

厚労省は、ジェネリックをしきりに薦めていますが、主成分は同じなのですが、添加物の成分は異なります。ジェネリックに変更したらアナフィラキシーを発症したということもあります。だから、よく分からない部分もあるので、怖さもあります。

(高橋委員)

ジェネリックの場合の臨床試験の報告は、方法が異なるのですか。

(渡辺委員)

違います。

ジェネリック薬は、生物学的同等性が先発薬と同等であることが条件です。その判断基準としてバイオアベイラビリティが、80%から125%有すれば良いということになっています。

(高橋委員)

特定保健用食品も主成分が、すでに他で認可された成分の場合は、フリーパスとは言わないけど、簡単にパスできる制度と同じですね。

(渡辺委員)

ジェネリックで使用されている添加物は、主に中国やインドで作成しており、国産で

はないものが多いです。

(委員長)

学校給食では、添加物を使用していないのですか。

(保健給食課長)

添加物を使用してしないもの、使用を控えたものという条件で入札をしています。

(高橋委員)

しかし、原材料に添加物を使用しているも、原材料を記載すれば添加物を表示しなくても良いということになっています。そのようなルールの中で行われていますので、注意する必要があります。

(芳賀委員)

できるだけ伝えていただくようにお願いします。

家庭科でエビを使用することは余りないと思いますが、エビを食べられない子が、エビをゆでている蒸気で発症したという子どももいますので気を付けていただければと思います。吸引でもありますよね。

事例をたくさん知っておくと教員も対応ができるかと思います。

(委員長)

ヒヤリハット集があれば、対応をしやすいですね。

(高橋委員)

想定があるのとないのとでは、かなり違います。

(委員長)

他にございませんか。

(学校教育課長)

追加の報告事項として「大きな生徒指導事案」を報告させていただきたいのですが、これについては個人を特定される恐れがあることから非公開でお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員長)

追加の報告事項として「大きな生徒指導事案」を、豊橋市情報公開条例第6条第1項

第1号の規定により「非公開」として実施したいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(委員長)

異議なしと認め、「非公開」として行うことに決定しました。

それでは、「大きな生徒指導事案」を事務局から説明をお願いします。

【非公開部分】

(委員長)

他にご意見、ご質問はございませんか。

なければ、次に「日程第3 定例会の日程等について」ですが、事務局から説明をお願いします。

■教育政策課長 定例会の日程等について説明

(委員長)

他に何かありませんか。

ないようでしたら、以上をもちまして、本日の予定を終了いたします。ありがとうございました。

午後4時40分 閉会

豊橋市教育委員会委員長

委員

委員